

令和3年度第2回

総合教育センター運営協議会資料

令和4年2月18日

姫路市立総合教育センター

議題Ⅰ 令和3年度事業の取組状況

<教育支援事業>

政策Ⅰ－施策Ⅸ 教職員の指導力等向上の推進

- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅰ 校内外研修の支援
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅱ 校内外研修の充実
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅲ 教育課題に対する調査・研究
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅳ 教育情報の収集及び発信
- Ⅰ－Ⅸ－事業Ⅴ 教材教具利活用の支援

政策Ⅱ－施策Ⅱ 充実した学校教育環境の整備

- Ⅱ－Ⅱ－事業Ⅰ 教育の情報化の推進

<育成支援事業>

政策Ⅰ－施策Ⅵ 特別支援教育の推進

- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅰ 就学前相談・就学指導の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅱ 特別支援教育の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅲ 書写養護学校の充実
- Ⅰ－Ⅵ－事業Ⅳ 特別支援学級の充実

政策Ⅰ－施策Ⅷ 生徒指導の推進

- Ⅰ－Ⅷ－事業Ⅲ 教育相談事業の充実

政策Ⅳ－施策Ⅲ 地域で見守る健全育成活動の推進

- Ⅳ－Ⅲ－事業Ⅳ 非行防止活動の推進

政策・施策・事業番号は第2期姫路市教育振興基本計画に対応

政策Ⅰ－施策Ⅸ 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）

○ 目的

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

○ 取組状況

事業	内 容
校園内研修 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園が、学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施することを支援 教育実践研究助成 9校園 授業力向上推進校 3校 スペシャリスト派遣事業(12月末現在) 17園33校 63件
校園外研修 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修と集合研修のそれぞれの良さを生かした実施 ・ 教職員の ICT 活用能力の向上と ICT を活用した授業改善につながる研修の企画（年次研修） ・ 新学習指導要領対応研修（7研修） <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業づくり、指導と評価の一体化、特別の教科道徳、外国語指導、プログラミング教育 ・ ライフステージ別研修（37研修） <ul style="list-style-type: none"> 各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上につなげる研修（授業づくりを重視した若手研修、臨時的任用教員研修における実践的指導力の育成） ・ 職能研修（20研修） <ul style="list-style-type: none"> 高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修 ・ 課題研修（7研修） <ul style="list-style-type: none"> 喫緊の教育課題の研修（体罰・非違行為の防止、学校安全、学校危機管理、防災教育、不登校児童生徒への支援、人権教育、情報モラル） ・ 選択研修（パワーアップ研修講座）（8研修） <ul style="list-style-type: none"> 教職員のニーズに応える研修 <ul style="list-style-type: none"> （特別支援教育やアンガーマネジメント、コミュニケーションなど） 教職員や児童生徒の「メンタルヘルス」を重視した研修 <ul style="list-style-type: none"> （ストレスマネジメント、心のケアなど）

<p>教育課題に 対する 調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校「ICTを活用した新しい時代の学び」 第Ⅰ期 令和2年度～3年度 船場小、苅野小、安富北小 第Ⅱ期 令和3年度～4年度 安室中、山陽中、姫路高 ▶主な研究：端末の日常使い、授業での活用、遠隔教育、端末の家庭等 への持ち帰り ▶▶研究発表 令和3年度兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会 R3.11.19（指導主事による発表） 姫路きょういくメッセ（兼eスクールステップアップ・キャンプ2021） R4.2.5 総合教育センター紀要（市のホームページで公開予定） ・自主研究会 新算数教育、小学校社会科、特別活動、幼稚園教育、中学校社会科、生 き生き学校保健、特別支援教育、授業のユニバーサルデザイン、SSTA 兵庫支部理科教育研究会、生活総合、姫路市図画工作科、体育科、みん なで話そう P4C ひめじ
<p>教育情報 の収集 及び発信</p> <p>教材教具 利活用 の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料室（12月末現在） 来館者 3,211人 新着図書 13冊 定期刊行物 30種類 貸出数 309冊 DVD 0本 ・教科等担当者会の実践資料を収集 常設展示 62点 ・姫路きょういくメッセ（R4.2.3～5） 教育委員会の取組報告、自作教材教具展・ICT活用アイデア展 eスクールステップアップ・キャンプ2021 ※家庭教育講演会と調べ学習コンクール表彰については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○ 進捗状況資料

教職員研修受講者評価（4段階）

カテゴリー 評価項目	令和 2年度	令和3年度実施研修（12月末現在）							
	平 均 値	平 均 値	要 領 対 応 研	新 学 習 指 導	レ ジ 別 研 修	ラ イ フ ス テ	職 能 研 修	課 題 研 修	レ ア ッ プ 研 修 (パ ワ)
①研修の趣旨への到達度	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.7
②資質・能力の向上に対する 研修企画の有効度	3.6	3.6	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.7
③研修内容への実践意欲	3.7	3.7	3.7	3.8	3.7	3.6	3.6	3.8	

○ 評価指標

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 (12月末現在)
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（4段階評価の平均値）	3.6	3.6	3.6
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となったと答える市民及び教職員の割合	94.5%	95.5%	※

※姫路きょういくメッセ参加者を対象に調査

○ 分析

令和3年度から、オンライン研修の増加にともない「振り返りカード」を記名式に変更した。オンライン研修においては、受講者名の記載があることで受講・未受講の確認・連絡がスムーズに行え、当初の目的である受講漏れを防ぐことができた。

また、アンケートの有効度を考え令和元年度より無記名となっていたが、今回記名式に変更しても研修評価の値に大きな差はなく、記名にしたことによる評価への影響はなかったと考えられる。

令和3年度は、昨年度に比べ集合で実施できる研修が増えた。特に、初任者研修においては、昨年度難しかった集合研修が実施できたことで横のつながりを持つことができ、学びを深めるとともに、悩みを相談し合える機会となった。また本年度は、集合研修だけでなく、遠方の講師の招聘や多くの教職員の受講が可能であることなどオンライン研修のよさも生かしながら研修を実施したが、「資質能力の向上に対する研修企画の有効度」の値は昨年度と変わらなかった。集合研修とオンライン研修の2つの実施方法であっても、教職員や研修講師がそれぞれの実施方法に対応することができ、資質・能力の向上につながっていることが考えられる。今後もそれぞれのよさを生かした研修を企画していきたい。

上記のオンライン研修の実施に加え、今年度も、全ての年次研修（8研修）やその他の研修（5研修）に「ICT機器の活用」の内容を取り入れて実施したことにより、多くの教職員にとって学校生活の中にICT機器の活用が浸透してきたのではないかと感じている。今後はさらに、授業の中での効果的な活用となるよう年次研修の中にICT機器の活用の内容を取り入れ、活用の方法について協議したり、各学校での実践を交流したりする機会を確保していきたい。

姫路きょういくメッセは、令和2年度に実施方法をオンラインによる開催に変更したが、「市民への本市教育の発信」というねらいは十分に達成できており、本年度以降も引き続きオンラインによる開催を行っていく。

政策2－施策2 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）

○ 目的

ICT環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

○ 取組状況

事業名	内 容
教育の 情報化 の推進	<p>1 市立学校における主な ICT 環境（令和3年12月時点）</p> <p>(1) 校務用端末 3,286 台</p> <p>(2) 学習者用端末 Chromebook（小・中・義務・高） 45,211 台 iPad（特） 71 台</p> <p><整備年度></p> <p>令和元年度 3,100 台</p> <p>令和2年度 40,585 台 Chromebook（GIGA スクール構想） 71 台 iPad（GIGA スクール構想）</p> <p>令和3年度 1,526 台（高）</p> <p><高校の学習者用端末></p> <p>令和4年度入学生から順次 BYAD（学校指定端末を保護者が購入） で整備を進める。</p> <p>ただし、経済的理由により端末購入が困難な生徒へは、令和3年度に市が整備した端末を貸与する。</p> <p>なお、令和4年度の2,3年生及び令和5年度の3年生には、令和3年度に市が整備した端末を貸与する。</p> <p>(3) 大型電子黒板（書画カメラ） 1,764 台</p> <p>(4) 統合型校務支援システム（小・中・義務・特、高）</p> <p>(5) 園務支援システム</p> <p>(6) 学校徴収金システム</p> <p>(7) SINET（学術情報ネットワーク）を経由したインターネット接続</p> <p><接続イメージ></p> <p style="text-align: right;"> 100Gbps 10Gbps 300Mbps </p>

<p>(8) 教育支援ツール(Google Workspace for Education) 市立学校在籍児童生徒及びその保護者に Google アカウントを発行</p> <p>(9) ドリル学習ソフト(市費での整備は R4.3 まで) 小・義務(前) ジャストスマイルドリル 中・義務(後)・特 ミライシード</p> <p>(10) プログラミング教育用教材 ロボホン(白) 小・義務[前]各1体 ロボホン(黄) 市で30体(貸出用) マイクロビット 各校に40セット配布</p> <p>(11) 教職員に発行しているアカウント Microsoft 包括ライセンス、Google アカウント</p> <p>(12) 指導者用デジタル教科書 小・義務(前) 5・6年生英語、1～6年生道徳、3～6年生外国語(デジタル教材) 中・義務(後) 1～3年生英語、各校が希望する6コンテンツ</p> <p>(13) 情報モラル教材 事例で学ぶ Net モラル(オンライン教材)</p> <p>(14) 教職員情報セキュリティ研修 悉皆オンライン研修(eラーニング)</p> <p>2 ICT 活用に係る主な支援(令和3年12月末時点)</p> <p>(1) ICT 支援員(4月～7月:7人、8月以降20人)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要請訪問延べ支援件数</td> <td style="text-align: right;">119 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要請訪問延べ作業件数</td> <td style="text-align: right;">122 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期訪問延べ支援件数</td> <td style="text-align: right;">2,054 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ALT オンラインレッスン延べ対応件数</td> <td style="text-align: right;">169 件</td> </tr> </table> <p>(2) GIGA スクールサポーター(4人)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延べ電話対応件数</td> <td style="text-align: right;">384 件</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">その他、端末整備設作業補助、保護者向け資料作成等に従事</p> <p>(3) ICT ミニ講座</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延べ参加人数</td> <td style="text-align: right;">78 人</td> </tr> </table> <p>(4) ICT なんでも相談(ICT ミニ講座補助を含む)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延べ対応件数</td> <td style="text-align: right;">90 件</td> </tr> </table> <p>(5) ICT ヘルプデスク</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延べ対応件数</td> <td style="text-align: right;">3,978 件</td> </tr> </table>	要請訪問延べ支援件数	119 件	要請訪問延べ作業件数	122 件	定期訪問延べ支援件数	2,054 件	ALT オンラインレッスン延べ対応件数	169 件	延べ電話対応件数	384 件	延べ参加人数	78 人	延べ対応件数	90 件	延べ対応件数	3,978 件
要請訪問延べ支援件数	119 件															
要請訪問延べ作業件数	122 件															
定期訪問延べ支援件数	2,054 件															
ALT オンラインレッスン延べ対応件数	169 件															
延べ電話対応件数	384 件															
延べ参加人数	78 人															
延べ対応件数	90 件															
延べ対応件数	3,978 件															

○ 評価指標

指標項目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 (12月末現在)
ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合	小学校	89.4%	90.4%	91.5%
	中学校	80.0%	81.0%	83.2%
パソコンを使って、調べたり、発表したり、 交流したり、ドリル学習に取り組んだりする ことは楽しいと答える児童生徒の割合	小学校	91.9%	—	—
	中学校	76.6%	—	—
パソコンを使って学ぶことは好きですか (調べる、まとめる、発表する、交流するなど)	小学校	—	92%	91.1%
	中学校	—	80%	85.2%

○ 分析

令和3年度は学習者用端末の本格活用初年度となった。

評価指標の結果にもあるとおり、活用に関して教職員の意識は昨年度よりさらに高まっている。その要因は学校への多角的な支援にあると考える。

例えば、市教委が独自に作成した動画資料による教職員の意識啓発が挙げられる。資料では、同じ姫路市の学校である研究協力校の実証的な取組を紹介しながら、本市の活用方針を示した。この動画資料を様々な機会に繰り返し再生し、全教職員への周知を図ってきた。

また、教職員の活用スキル向上に関しては、Google の社員を講師とする特別研修を実施したり、初歩的な活用スキルから学びたい教職員を対象とした「ICT ミニ講座」を実施したり、マンツーマンで個別支援を行う「ICT なんでも相談」を実施したりしてきた。

大きな成果があった取組として、「ICT 支援員による定期訪問支援」も挙げられる。これまでは学校から要請がある場合に ICT 支援員を派遣していたが、ICT 支援員を20人に増員することで、2週間に1回程度（大規模校は1週間に1回程度）、ICT 支援員がすべての学校を定期的に訪問支援するようにした。GIGA スクール構想により端末の日常使いが求められる中、特別な学習活動のときだけ ICT 支援員を呼ぶのではなく、日常のちょっとした使い方で困ったときに ICT 支援員がそばにいるのは安心感があると学校からも好評である。

この他、学校の不安を解消するため、端末が故障した際の対応方針を確定したり、ネットトラブル防止に関する対策を随時打ちだしたり、全市共通の「端末利用のルール」を改定し、学校だけでなく保護者にも周知したりしてきた。

新たな取組として、「端末の家庭等への持ち帰り」も実施した。コロナ禍による臨時休業等が起きた時の活用もあるが、学習者用デジタル教科書の導入など将来を見据えると、端末の持ち帰りは避けて通れない課題である。そこで、夏休みと冬休みに全ての学校で端末の持ち帰りを行った。実施にあたっては、通信環境がない家庭への対応策や、家庭のネットワークへの接続の仕方などを具体的に提示した。現在では、学期中の平時に端末持ち帰りを行う学校も現れており、取組が広がりつつある。

整備面については、通信環境の改善が挙げられる。文部科学省も学校ネットワークの点検・応急対応を課題として挙げている。そこで今年度、本市では、市全体のネットワークを所管する部局と、学校指導課及び教育研修課が毎月定例の会議を持ち、連携して通信環境の改善に取り組んできた。まだ十分とは言えないが、通信環境の整備は「活用促進の生命線」なので、今後も継続的に改善に取り組んでいく。

政策Ⅰ－施策6 特別支援教育の推進（育成支援課）

○ 目的

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

○ 取組状況

事業名	内容
就学前相談 ・就学指導 の充実	・保護者を対象として、特別支援教育についての個別の相談会を実施し 98人が参加した。
特別支援 教育の充実	・特別支援教育支援員を123人配置し、学習や生活の介助・支援を行った。 ・通級による指導教室を小学校（義務教育前期含）13教室、中学校（義務教育後期含）5教室設置し、児童の特性や状態に応じた指導を行った。
書写養護 学校の充実	・姫路赤十字病院と医療的ケア業務の委託契約を結び、子供たちの安心で安全な学校生活を送る環境を整えた。 ・高岡病院内に設置された分教室（病弱）に、12月末現在、小学生延べ11人、中学生延べ25人在籍した。
特別支援 学級の充実	・連携支援申請者数は12月末現在、704件（取り下げ10件を含む）で、前年度より78件増加した。 ・特別支援学級在籍児童生徒等を対象とした地域支援を12月末現在、30校園42人に対して実施した。

○ 評価指標

指標項目		令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 (12月末現在)
連携支援・地域支援、交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	79.9%	87%	95.1%
	中学校	66.1%	80%	86.0%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	78.5%	84%	84.1%
	中学校	62.4%	75%	71.3%

○ 進捗状況資料

連携支援・地域支援申請件数

	令和2年度	令和3年度 (12月末現在)	備考
連携支援	626件	704件	姫路市教育支援委員会への申請件数
地域支援	42件	42件	育成支援課への申請件数

特別支援教育支援員配置人数

	令和2年度	令和3年度
特別支援教育支援員	121人	123人

○ 分析

地域支援・連携支援ともに申請件数は、コロナ禍以前より増加している。全国的に特別支援学級在籍児童生徒数が増加傾向にある。本市においても同様であり、一人一人の教育的ニーズを把握し、より適切な指導及び支援を行う必要性が高まってきていると考えられる。

評価指標の1項目めについては、児童生徒の不安・不適応が軽減される効果があるとする教職員が増加した理由として、「特別支援推進事業」を「交流及び共同学習、特別支援教育支援員配置、プール介助員配置等」と具体的に示したことにより、評価対象事業がイメージしやすくなり、より適正に評価されたのではないかと考える。

交流及び共同学習や居住地校交流の報告があったのは、12月末現在、昨年度は小学校20件・中学校8件、今年度は小学校41件・中学校9件である。今年度は、オンラインで自己紹介や手紙、作品の披露など、直接交流以外にも様々な方法で交流でき、コロナ禍以前の水準となった。今後も、児童生徒相互の理解が深まるよう、好事例を提示していく必要がある。

政策Ⅰ－施策Ⅷ 生徒指導の推進（育成支援課）

○ 目的

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

○ 取組状況

事業名	内容
教育相談事業の推進	いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

○ 評価指標

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 (12月末現在)
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度（※）	4.1	4.1	4.6

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○ 分析

今年、育成支援課に相談に来られた方は、12月末時点で昨年度の年間来談者数を117人上回っている。(R2/6,143人→R3/12月末6,260人)

また、昨年同月と比較すると、1,937人増(R2/12月末4,323人→R3/12月末6,260人)の1.45倍となっている。中でも、「不登校」主訴の相談が1.97倍(1,588件→3,128件)となっており、全体の半数を占めていることから、不登校者数の増加を再認識するとともに、本課事業が子供たちの居場所となっていることを真摯に受け止め、今後も心の支援に努めたい。

さらに、「しつけ・子育て(1.4倍)」「教育支援(1.3倍)」「発達障害(1.3倍)」の相談が多く、子供が学校生活や集団活動等の日常生活において、何らかのつまずきを感じていることがうかがえる。

次に、評価指標である「教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に関する研修の有効度」については、5段階中「4.6」と高い評価を得ることができた。

これは、SNSとのつきあい方という時代に即した研修内容であったことと、SNSに関する相談も増えているという両面に適した内容であったことが要因であると考えられる。

今後においても、生活面における子供の悩みについては、保護者・学校の関わりが重要であるため、日常生活における支援について、より具体的な見立てに努めるとともに、有意義な研修を通してスタッフの更なる資質向上を図りたい。

政策4－施策3 地域で見守る健全育成活動の推進（育成支援課）

○ 目的

社会活動の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

○ 取組状況

事業名	内容
非行防止活動の推進	青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

○ 評価指標

指標項目	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和3年度 (12月末現在)
予防啓発活動（薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座）参加者数	7,447人	8,000人	2,997人

○ 進捗状況資料

薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座の実施状況

	令和2年度	令和3年度 (12月末現在)
薬物乱用防止教室の実施回数	32回	10回
ネットトラブル対策講座の実施回数	27回	10回

補導活動の状況

	令和2年度		令和3年度 (12月末現在)	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4回/月	15,793人	4回/月	10,832人
広域補導	1回	9人	0回	0人
特別補導	3回	延42人	3回	延70人
列車補導	70回	延339人	8回	延19人

○ 分析

近年、増加傾向にあるネット依存やネットでのトラブルを予防するため、学校からの依頼に応じて出前講座を実施している。

今年度は、12月現在で「薬物乱用防止教室」が10回、「ネットトラブル対策講座」が10回と、例年と比べると減少傾向にあるものの、3月末までの計画を合わせると例年同様の回数実施が見込まれる。これは、新型コロナウイルス感染防止対策と思われる活動自体の自粛や、感染状況をみながら講座の計画を立てることの難しさが考えられる。

それらの事を踏まえ、今後においても感染状況に応じた臨機応変な対応を心がけるとともに、各学校のカリキュラム（「道徳：情報モラル」「小学校社会科：情報教育」「中学校技術科：情報教育」）を土台にしながら、引き続きネットとの良好な付き合い方について啓発に努めたい。

また、補導活動においては、子供たちの遊びがゲームやインターネットへと変化し、屋内で過ごす機会が増えたことや、コロナ禍が拍車をかけ、外で子供の姿を見る機会自体が減少した。

姫路市少年補導委員会では、その現状に鑑み、ネット依存やオンラインゲームに関する研修を実施し、補導活動の充実に努めている。

議題2 令和4年度事業（案）

総合教育センターでは、本市教育の方向性を示すものとして策定された「第2期姫路市教育振興基本計画」（計画期間令和2年度～令和6年度）に基づき、学校園・教職員の活動を一体的に支援する教育支援事業及び全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業を実施する。

政策1－施策9 教職員の指導力等向上の推進

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

1－9－事業1 校園内研修の支援（教育研修課）

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けて主体的・計画的に校園内研修を実施できるよう支援する。

- ・スペシャリスト派遣事業
- ・授業力向上推進校
- ・教育実践研究助成

1－9－事業2 校園外研修の充実（教育研修課）

校園外研修を活用し、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手

となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

令和4年度からは、特別支援学級担任者を対象に、障害の種別ごとに必要な環境整備、子供の特性についての理解、指導の在り方などについて学ぶスタートアップ研修を新たに実施する。

さらに、これまで実施していた特別支援学級担任者研修を、特別支援学級担任者だけではなく、希望者も受講できるようにし、特別支援学級担任に必要な資質・能力の向上の充実を図る。

- ・教職員研修事業
 - ライフステージ別研修
 - 職能研修
 - 課題研修
 - パワーアップ研修講座
 - 【特別研修】新時代の学びを支えるICT活用研修

1-9-事業3 教育課題に対する調査・研究（教育研修課）

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員が、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して広く学校園に発信する。

- ・教育研究員制度事業
- ・自主研究会支援事業

1-9-事業4 教育情報の収集及び発信（教育研修課）

各教科担当者会等が作成した学習指導案や研究冊子等を収集・発信することで、教科等を横断した教職員の学びを支援する。

- ・教育情報交流展事業（姫路きょういくメッセ）
- ・教育情報資料収集・発信事業
- ・カリキュラム・教材開発支援事業

1-9-事業5 教材教具利活用の支援（教育研修課）

ICT機器などの操作に関して、ミニ講座やなんでも相談を開催し、教職員の活用スキルの向上を支援する。

政策2-施策2 充実した学校教育環境の整備

ICT環境の充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

2-2-事業1 教育の情報化の推進（教育研修課）

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ ICT機器及びネットワークシステムの計画的整備・更新
- ・ 研修・研究、授業支援等の総合的な推進

ICT支援員の増員、研究協力校（第Ⅱ期、第Ⅲ期）による実証研究

- ・ 校務支援システムの安全で安定した管理運用

政策 1－施策 6 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

1－6－事業 1 就学前相談・就学指導の充実（育成支援課）

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

・特別支援推進事業

1－6－事業 2 特別支援教育の充実（育成支援課）

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、特別支援推進員を派遣し、具体的な支援方法や支援体制などの助言を行うなど、地域支援や訪問相談について積極的に活用するよう学校園へ周知する。

そのほか、保育所等訪問事業など専門家の派遣や関係機関との連携についても周知するとともに、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

- ・交流教育推進事業
- ・特別支援推進事業

1-6-事業3 書写養護学校の充実（育成支援課）

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実に努める。

- ・医療的ケアシステム推進会議

1-6-事業4 特別支援学級の充実（育成支援課）

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。

加えて、学校園における特別支援教育体制の一層の充実に努めるため、学校園長のリーダーシップや特別支援教育コーディネーターの機能化、校園内委員会の位置づけについて等、「姫路市学校園教育指針」を活用しながら、各種研修会の機会を捉えて積極的に周知する。

また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、支援員の研修内容や方法を見直し、適切な支援の充実に努める。

- ・特別支援教育支援員配置事業

○学校園における特別支援教育の体制を充実させるために

- ・学校園長のリーダーシップ
- ・特別支援教育コーディネーターの機能化
- ・校園内委員会の位置づけ
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画
- ・校外研修
- ・校内研修

政策 1－施策 8 生徒指導の推進

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

1－8－事業 3 教育相談事業の充実（育成支援課）

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室や出張型適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

- ・心に寄り添う相談活動事業

政策 4－施策 3 地域で見守る健全育成活動の推進

社会活動の変化に大きく影響を受ける青少年の様々な問題について、青少年の健全育成と非行防止の意識の高揚を図る。

4－3－事業 4 非行防止活動の推進（育成支援課）

青少年の非行や問題行動の未然防止に向けて、補導活動を推進するとともに、ネットトラブル対策講座、薬物乱用防止教室などの開催、白ポストの設置による環境浄化活動等に取り組みながら、関係機関とも連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を進める。

- ・予防啓発活動事業